

大切にしたい！平和といのちと人権を

日本国憲法は施行70年をむかえました。70年前の1947年5月3日、当時の国民に大歓迎されて、日本国憲法はスタートしました。二度と戦争しないと誓った憲法9条をはじめ、国民主権、基本的人権の尊重のそれぞれの条文は、8~9割の国民に支持されました。自由と民主主義の空気が、国民に希望を与えたことが、当時の文書や新聞記事に記されています。

70年たった今、日本国憲法はやっぱり私たちの宝物です。日本国憲法に保障された基本的人権は、個人の尊重（憲法13条）、人間らしく生き働く権利（憲法25条・27条）など、世界じゅうの憲法と比べてもトップレベルです。憲法9条は、対話による紛争解決の道を示し、その徹底した平和主義は、世界の宝です。憲法を守り、生かすことこそが、今、求められています。

憲法施行70年

いいいね！

日本国憲法



戦争はいやだ やっぱり憲法9条！

いま、シリアや北朝鮮などで平和を脅かす事態が、次々と起こっています。これらに対して、アメリカのペンス副大統領は「平和は力によって達成される」と言い、安倍首相はすぐさまその発言を評価しました。本当にそうでしょうか。軍事行動が、憎しみと報復の連鎖を生み、紛争を泥沼化させることは、イラク戦争でも、中東の紛争でも、示されてきました。

憲法9条は、国際紛争を戦争という手段ではなく話し合いで解決する道を示しています。今こそ、日本政府は、憲法9条を生かして、「シリア問題・北朝鮮問題の解決はまず話し合いから」、「国際社会が協力して解決に当たろう」と、よびかけるべきではないでしょうか。

STOP! 「共謀罪」= 戦争への道

政府は、心の中を処罰する憲法違反の「共謀罪」創設を狙っています。「共謀罪」は、犯罪を実行していないのに、二人以上で相談・計画したとして処罰するものです。その証拠を得るために、メールや電話の盗聴をおこない、一般人の行動やおしゃべりまで監視するというものです。政府は「テロ等準備罪」と言いますが、テロ対策とはなんの関係もありません。

戦前の治安維持法は、労働組合や宗教団体、学生サークルまでも弾圧しました。その結果、「戦争反対」を口にしたり、「戦争はいやだ」と心の中で思うことすら禁じられ、日本は戦争に突き進みました。この歴史を繰り返してはなりません。治安維持法の現代版=「共謀罪」は廃案しかありません。